

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	いなべ市

作成 令和5年12月20日
第 回変更 令和 年 月 日

いなべ市鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル・カラス類・ドバト・タヌキ・ハクビシン・アライグマ
計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 8 年度
対象地域	いなべ市

※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する

※ 計画期間は3年程度とする

※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 4 年度)

①農業被害の現状

対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	271	11,831	2,084	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	94	6,563	1,175	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	316	9,733	1,755	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
カラス類	4	35	7	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ヒヨドリ	3	20	18	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

②林業被害の現状

対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)

被害量(kg)	被害金額(千円)	備考

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	侵入防止柵の整備や被害防止の捕獲等が進んでいる地域では被害が抑制されている。しかし、対策が進んでいない地域では依然として水稻・麦類の被害が多い。
イノシシ	令和元年度に発生した豚熱の影響で生息数の減少に伴い水稻被害も減少に留まっている。しかしながら、今後は生息数増加に伴う被害増加が懸念される。
ニホンザル	被害は通年あり、群れの分裂や行動域の拡大に伴い市内全域に出没する。近年は田畑の被害に加え家屋への被害も増加している。
ハクビシン・アライグマ	家屋の屋根裏に住みつき、主に個人畑の野菜・果樹の被害が多い。
カラス類・ヒヨドリ	野菜や果樹の被害が多い。
ドバト	工場内の製品や設備への糞尿被害が多い。

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 8 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	244	10,648	1,876
イノシシ	94	6,563	1,175
ニホンザル	284	8,760	1,580

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

- ※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する
- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	被害増加地区における計画的な侵入防止柵の設置を進めると同時に効率的に捕獲し被害軽減を図る。農業被害の調査方法を見直した令和4年度を基準に、10%軽減を目標とした。
イノシシ	侵入防止柵の設置と捕獲効率の向上を目指し、収穫時を集中的に対策し、積極的に捕獲等に取り組む。豚熱の影響により出没も少ないため、今後は被害増加が懸念される。令和4年度を基準に現状維持とした。
ニホンザル	現在も行っている集落ぐるみの被害対策(追払い活動・侵入防止柵の設置等)をさらに強化し、被害状況に合った体制づくりと群れの加害レベルに応じた計画的な個体数調整を図り被害の面的拡大を抑制する。農業被害の調査方法を見直した令和4年度を基準に、10%軽減を目標とした。

- ※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

- ※ 直近3か年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	2012/2/1	1	6	捕獲・追払い・ニホンザル群の行動域調査
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	年 月 日			
その他捕獲隊	年 月 日			
課題				

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット	2	ICT機器(ホカクラウド)	5
捕獲檻(兼用)	5	囲いわな(兼用)		ICT機器(アニマルセンサー)	6
捕獲檻(ニホンザル)	2	囲いわな(ニホンザル)	1	その他()	
小動物用捕獲檻		大型捕獲檻(兼用)	5	その他()	
課題	大型捕獲檻を用いてのニホンザルの捕獲は、群れの移動状況を把握し餌付け等によって付近まで誘導する事で可能となる。しかし、継続しての捕獲が困難なため群れを全頭捕獲する場合は移設する等の工夫が課題である。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	41,447	防護柵等設置補助により、防護柵の整備に取り組んでいる。特にニホンザルによる被害は市内全域で発生しており、電気柵を中心に個人畑の防護柵設置が多い。いずれにしても適正な設置や維持管理等が課題である。
金網柵	10,345	
電気柵	117,229	
複合柵(WM柵+電気柵)	31,304	
複合柵(金網柵+電気柵)	11,749	
その他()		

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m)	課題

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
<p>動物用駆逐煙火購入補助の実施。追払い用火火の窓口無料配布。広報誌等にて、「ニホンザルの生態と対策マニュアル」の周知。いなべ市情報発信メールにより、群れの位置情報を発信している。</p> <p>自発的に追払い活動を行う集落もあり、徐々に成果として現れている。しかしながら、集落内での役員交代等の要因により、追払い活動が低下してしまう集落も多い。個人単位での追払い活動については浸透しつつあり、より効果の高い集落単位での追払いを周知していくことが課題である。</p>

⑦放任果樹の除去の実施と課題

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
<p>関係機関と連携して集落からの相談をもとに研修会等を開催し、集落ぐるみでの追払いなど対策を進めている。また、市主催の獣害対策研修会を年1回実施している。(コロナ渦未実施)今日の課題としては、個人での取組を集落ぐるみの取組につなげていくことが重要と考える。</p>

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
13	古田・篠立・上相場・山口・坂本・下野尻・川原・小原一色・東貝野・下平・飯倉・阿下喜・大井田の地区において自主的に取り組んでいる。また、集落で狩猟免許を取得し捕獲活動をしている地区もある。

- ※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4	3	6

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和5年度)	
群名	推定生息頭数
藤原A	70
藤原B	50
藤原C	50
藤原D	30
北勢A	150
北勢B	50
北勢C	50
北勢D	50
北勢E	30
北勢F	30
北勢G	40
員弁A(桑名B)	100
員弁B	100
員弁C	50
大安A	70
大安B	50
大安C	30

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
いなべ市・桑名市にまたがるニホンザル群員弁A(桑名B)について、令和5年10月に三重県・いなべ市・桑名市で情報交換を行った。サルどこネットを活用して群れの位置情報を共有し、各市の被害防除活動に繋げていく。加害レベルが高く群れの頭数も多いため、捕獲活動を中心に協力して被害軽減していくことが課題である。

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	6	捕獲機材の導入	○	7	侵入防止柵の設置	○	4
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	3	放任果樹の除去		
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	5
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3・・・)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 5 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	大型捕獲檻等による被害防止の捕獲	
	民間隊員		
民間団体	猟友会	委託の有無	銃器による被害防止の捕獲
		○	
その他	自治会	委託の有無	くくりわな・箱檻等による被害防止の捕獲(自治会員) 自治会員が集落での農作物被害防止のため、積極的に狩猟免許 (わな)を取得し捕獲を実施
	個人	委託の有無	くくりわな・箱檻等による被害防止の捕獲(猟友会員・市民等)

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	ICT檻の導入 狩猟免許新規取得の促進 追払いや侵入防止柵設置と合わせた地域ぐるみの捕獲対策の推進
7	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	狩猟免許新規取得の促進 追払いや侵入防止柵設置と合わせた地域ぐるみの捕獲対策の推進
8	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	狩猟免許新規取得の促進 追払いや侵入防止柵設置と合わせた地域ぐるみの捕獲対策の推進

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

① 他計画の策定状況

名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画		令和 年 月 日	
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

捕獲計画数については過去3か年の捕獲状況をもとに設定した。
 ニホンジカについては、過去3年間の平均捕獲頭数は680頭程度となっているが、捕獲体制の整備により捕獲頭数が増加傾向にある。
 イノシシについては、豚熱の影響を受け令和元年度の276頭以降は大幅に減少し、年間50頭程度となっている。今後生息数増加に伴う捕獲頭数の増加が見込まれる。頭数増加・被害拡大の防止に向け捕獲を継続する。
 ニホンザルについては、市街地でも出没し被害状況が最も広範囲で深刻である。大型捕獲檻を用いた捕獲を中心に、群れ単位での頭数管理を行っていく。捕獲頭数は年間200頭程度であるが、更に捕獲を強化し被害軽減に努める。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3か年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンジカ	750	750	750
イノシシ	60	80	100
ニホンザル	200	200	200

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和 年度	令和 年度	令和 年度
ニホンザル			

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3か年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	500	987	700	595	700	743
	狩猟		819		656		653
イノシシ	有害	470	39	400	48	400	54
	狩猟		39		25		17
ニホンザル	有害	300	157	200	198	200	243
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
合計	有害	1270	1183	1300	841	1300	1040
	狩猟	—	858	—	681	—	670
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	197.4%		85.0%		106.1%	
	イノシシ	8.3%		12.0%		13.5%	
	ニホンザル	52.3%		99.0%		121.5%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3か年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	ニホンジカ・イノシシ・・・藤原町全域・北勢町全域 ニホンザル・・・いなべ市内全域
捕獲予定時期	令和6年度～令和8年度
捕獲の取組内容	実施隊・猟友会・自治会・個人による被害防止の捕獲

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

- ※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項))
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル	被害が顕著な地域において優先順位等調整を行い整備する	被害が顕著な地域において優先順位等調整を行い整備する	被害が顕著な地域において優先順位等調整を行い整備する

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

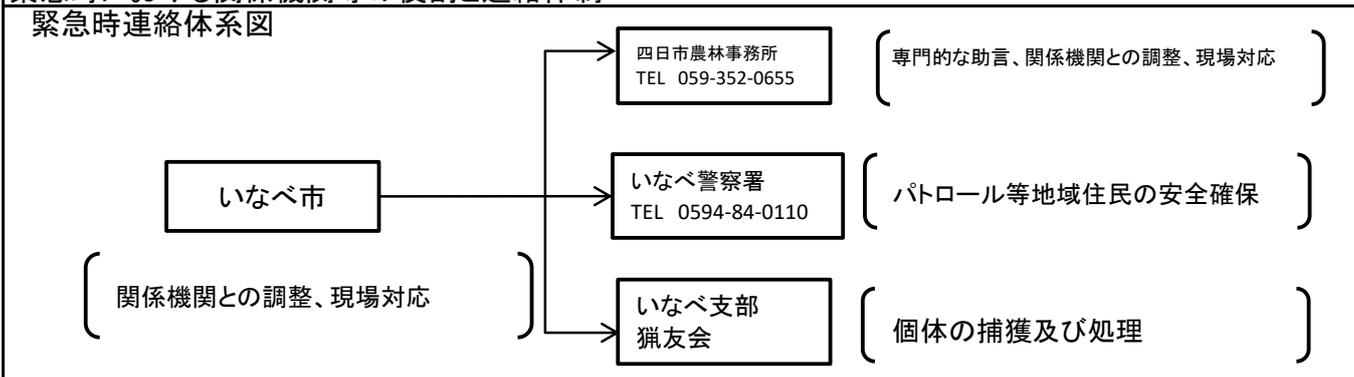
年度	対象鳥獣	取組内容
6・7・8	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	地元研修会等により、地域主体で一体となった被害防止対策の取組みの普及啓発を進め、侵入防止柵の維持管理、花火・爆竹等を利用した追払い体制の整備を進める。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	いなべ市鳥獣害防止対策協議会	設置年月日	平成21年5月13日設置
構成機関の名称	役割		
いなべ市	鳥獣害防止対策協議会の運営事務、各機関との連絡調整、被害防止計画の調整を行う		
いなべ支部猟友会	被害防止の捕獲の専門知識、捕獲体制に関する助言を行う		
いなべ市農業委員会	水稻等における被害状況の把握、各地区の意見の集約を行う		
三重北農業協同組合	農作物の被害状況の把握、農家の意見集約及び被害防除に対する助言を行う		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県桑名農政事務所	農作物被害に対する防除体制の構築、有害鳥獣の分布等の把握に関する助言を行う
三重県四日市農林事務所	被害防止の捕獲体制に関する助言を行う
三重県中央農業改良普及センター	獣害に強い集落づくりに関する助言を行う
三重県農業研究所	有害鳥獣の習性や防除技術等に対する専門知識、獣害に強い集落づくりに関する助言を行う
三重森林管理署	国有林等周辺地域におけるニホンジカ捕獲の推進

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 5 年度)

設置年月日	平成24年2月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	6	1	6		1	
民間隊員						
計	6	1	6		1	
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 干果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 通報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 干果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 通報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input checked="" type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()		
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無
	いなべ市ジビエ生産施設	いなべ市藤原町上之山田	○
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度 令和 年度
課題			

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲した獣肉の利活用を目的とし平成29年度に施設を建設。三重県及び関係団体等と連携し、いなべ市ジビエ工房として平成30年7月から運用開始。
ペットフード	
皮革	
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等での体給餌、学術研究等)	

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する